

四 應援団体ノ動靜

(1) 社民党在任支部準備會ニテハ本學議ヲ支援スル決議ヲ為シ
之レガ實行方法ハ成山三郎ニ任セリ

(2) 労働党本部ニテハ細迫、房村、中村、上村等ノ學議団体第一本
部ニ支援対策ニ参加シ首腦部トシテ活動シツカリ

五 至過

- (1) 社實聯盟ニ於テハ十七日別記(1)(2)ヲ發行シ干渉者及附近住民ニ
配布セルカ本聯盟加入者中前報ノ如ク硬軟ニ派ニ分レ後ニテ統制
案レタルモ新實行委員長ハ極力結束ニ腐心シ他面所民ノ同情
ヲ求ムベク連日ビラヲ發行シ尚演說會ヲ開催シ討画セルモ費用
欠乏セル為メ更ニ各委員宛ノ贈金スベク募金中ナリ
- (2) 従業員同盟ニマリテハ一部左翼分子カ通謀シ過激ナルビラヲ

撒布セル為メ本學議カ至急斗争ノミニマラハルヲ悟リ嫌疑
スル者アリ 参加者漸減ノ傾向ニ在リテ解決ノ速カナラムコ
トヲ希望スルニ至シル情勢ナリ

六 警務取締

昨十七日發五時三十分頃星會社内ニ別添ノ如キ日本共産黨東
京地方委員會記名ノビラ五種ヲ撒布シタル

住所府下大崎町下大崎ニ七六津波方

傳染病研究所庶務係

中上善次

明治三九年三月十日

現場ニ於テ檢挙取調中ナリ

爭議支援団体カ指導シ時ニ非合法運動ヲ敢行スルヲ
以テ引續キ嚴重警戒中